

おおず 市議会だより

2013
No. 38

平成 25 年 10 月 15 日 発行

●発行 大洲市議会 〒 795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1 ☎ 0893-24-1730



大洲高校「藤樹祭仮装行列」

23 日	20 日	19 日	19 日	13 日	12 日	6 日	(8 月)
討論・表決、閉会)	本会議(委員長報告・質疑・	産業建設委員会	厚生文教委員会	委員会付託)	本会議(質疑・質問)	本会議(開会、提案説明)	

9 月定例会の日程

… 目 次 …

2 面	9 月定例会の概要
3 面～6 面	質疑・質問
7 面～8 面	肱川流域治水対策特別委員会 議会改革調査特別委員会
9 面～10 面	常任委員会審査 議会日誌

平成 25 年 9 月 定 例 会

河辺町「ふるさとの宿」

一般会計補正予算 歳出の主な事業

(単位：千円)

総務費	
・ 過疎集落等自立再生対策事業費補助金……………	8,500
（櫛生地域自治会に対する補助金 ☞ P 9）	
民生費	
・ 長浜保育所改築に係る業務委託料……………	933
（敷地測量、地盤調査業務）	
衛生費	
・ 内山衛生事務組合負担金……………	7,611
（内山クリーンセンター修繕工事費負担金 ☞ P 9）	
農林水産業費	
・ 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金……………	1,235
（ワイヤーメッシュ購入経費等補助金）	
・ 椎茸生産振興事業費補助金……………	17,600
（種駒代助成金追加）	
・ 美しい森林づくり基盤整備事業費補助金……………	8,964
（間伐等に対する補助金 ☞ P 10）	
土木費	
・ 地域振興整備事業……………	14,500
（山鳥坂ダム建設事業関連）	
教育費	
・ 小学校統廃合事業費……………	3,888
（校名変更に伴う整備費等 ☞ P 9）	
・ スクールバス管理運行経費……………	8,403
（中野小学校駐車場整備工事及び元教員住宅取壊工事）	

概要

平成 25 年 第 4 回 定例会を 8 月 6 日から 8 月 23 日までの 18 日間の会期で開きました。

今定例会では、市長から一般会計など各会計補正予算のほか、条例改正、決算認定など、合計 9 件の議案が提出されました。また、12 日、13 日の 2 日間にわたり 7 人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

そして、各常任委員会の審査を経て、最終日には採決が行われ、全議案を原案のとおり可決（認定）しました。

（詳細は次ページ以降）

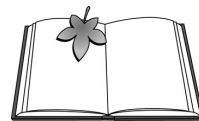
◆ 議 案

番 号	件 名	結 果
議案 8 0	平成 2 5 年度大洲市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案 8 1	大洲市子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決
議案 8 2	大洲市集会所条例の一部改正について	原案可決
議案 8 3	大洲市災害派遣手当の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 8 4	大洲市特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	原案可決
議案 8 5	平成 2 4 年度大洲市企業会計決算の認定について	認 定
議案 8 6	内山衛生事務組合の解散について	原案可決
議案 8 7	内山衛生事務組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案 8 8	大洲市庁舎別館改築工事の内建築工事の請負契約の締結について	原案可決

◆ 報 告

番 号	件 名	結 果
報告 7	専決処分した事件の報告について 専決第 5 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第 6 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受 理
報告 8	株式会社おおず街なか再生館の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告 9	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告 1 0	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告 1 1	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報告 1 2	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

市政を 質す



9月定例会

疑問・質問



押田憲一
議員

- ① ふれあいパーク
- ② 肱川橋架け替え
- ③ 企業誘致の状況
- ④ 大洲市立博物館の状況
- ⑤ えひめYOSAKOI祭りの現状と対策



水本 保
議員

- ① 介護予防サービス事業
- ② 観光事業対策
- ③ ふれあいパークの管理運営
- ④ 人権行政問題



柘田和美
議員

- ① 災害対策の強化
- ② 介護支援
- ③ 子ども安心・安全の環境整備
- ④ 障がい者支援
- ⑤ 地域材の普及



二宮 淳
議員

- ① 市役所等公共施設における安全対策
- ② 福祉施策の状況と対策
- ③ 青島の振興対策
- ④ 観光トイレの現状と今後の整備計画



梅木加津子
議員

- ① 山鳥坂ダム事業及びトンネル洪水吐問題
- ② 国民健康保険事業の問題点
- ③ 地域づくりと統廃合後の学校の活用
- ④ 自然エネルギー及び再生可能エネルギーの取り組み
- ⑤ 基幹産業の農林業や地域経済の強化
- ⑥ 労働環境整備



宇都宮宗康
議員

- ① 運動会の開催時期
- ② 固定資産税の過徴収
- ③ 城山公園植栽の現状と整備計画の策定状況



武田雅司
議員

- ① 観光産業の現状と対策
- ② 限界集落対策
- ③ 学校運営協議会の設置

問 12月に就航予定の定期船「あおしま」の概要とその利用法をどのように考えているのですか

答 12月に就航予定である新船の概要は、総トン数が19トン、全長が21・45メートル、全幅は4・30メートル、旅客定員は34人となっています。総トン数は大幅

青島の振興対策

に減少していますが、新しい船の外観上は現在の船とあまり変わらないものとなっており、新たに可動式でバリアフリー対応のタラップや、スペースを広く取り、近くに車椅子が置ける席やトイレなど、高齢者等に配慮した設備を搭載することとしています。

また、青島沖の風や波浪による揺れ改善のため、客室の床面を低くしたり、横揺れ防止のため船首から船尾まで船底の中心に竜骨と呼ばれる部材を取りつけたりするなどの配慮をしています。

運航方法については、青島の皆様を初め、利用される方が安全で便利に乗船し

ていただけるよう、今後、地元の御意見や関係機関とも協議をしながら検討していきたいと考えています。

また、急病人の搬送や災害時の避難船としての利用は、旅客船としての運航許可の関係があり難しい部分もありますが、愛媛県と愛媛県旅客船協会とが既に締結しています「災害時の船舶による輸送等に関する協定書」に基づき、災害時の海上での緊急輸送確保のための協力を要請することとしています。市としても独自の緊急輸送方法を検討していきたいと考えています。



現在の定期船「あおしま」

限界集落対策

問 人口減少、過疎化の実態把握と集落・地域機能の維持にどのような対策を講じているのですか

答 人口減少、過疎化の現状把握等に関しては、現在、愛媛県と各市町が連携をして、様々な二重行政の解消や共通課題の解決に向けて、協議、施策の推進に取り組んでいます。その中で、自立した集落運営の持続を目的に開催された「小規模・高齢化集落対策」ワーキンググループの会議において、今年度、愛媛県全域において集落調査を実施することが決定しています。

この調査は、県内行政区の全ての区長と自治会長を対象に、地域活動の衰退や道路事情、農林漁業の後継者不足など、地域の実情や問題に関して幅広い内容のアンケートを実施するもので、地域の目線から見た課題やニーズを把握でき、集落の新たな仕組みづくりに役立つものと期待をしているところだ。

また、これをやれば人口

減少や過疎化の波が止められるといった特効薬のような対策は困難であり、定住人口を増やすことが難しい今の状況の中、当市にある各地域固有の資源や住民の皆様方との協働による取り組みを推進しながら、交流人口の増加による、地域の活性化につながるまちづくりを進めることが重要であると考えており、そうした視点からの地域づくりを進めているのが現状です。

福祉避難所の充実

問 災害時に福祉避難所として受け入れ可能となよう民間の福祉施設と協力協定できないでしょうか。

答 本市では、本年3月の「大洲市地域防災計画」の改訂に合わせ、それまでの指定が大洲市総合福祉センター1カ所であった福祉避難所に新たに5カ所追加指定し、計6施設としました。

施設の内訳は、特別養護老人ホームとみす寮、長浜保健センター、養護老人ホームさくら苑、肱川保健セン

福祉避難所に指定されている施設（さくら苑）



ター、河辺老人福祉センターとなっており、市内各地域に施設を配置し、災害時における要援護者の収容先の拡充を図ったところです。

福祉避難所での医療機器や機材等の整備状況は、先の6施設ではガイドラインにある補装具や日常生活用具は保有していますが、医師の立ち会いのもとで行う医療行為に必要な機器、資材等は保有していません。避難所での医療活動には制約があることから、万一避難生活の中で病人等が出た場合には、速やかに医療機関や救護所へ搬送し、治療を受けていただくこととなり、現在、県の八幡浜・大

洲圏域災害医療対策協議会において、県、市町、医師会、薬剤師会等の関係機関、組織の連携を図っています。また、民間福祉施設等との災害時の協定については、要援護者にとっても、また支援者にとっても非常に有益なことであると考えています。今後、福祉避難所の役割について、御理解を得られた施設から、順次、協定の締結に向けての協議を進めていきたいと考えています。

福祉避難所に指定されている施設（河辺老人福祉センター）



人権行政

問 一層の人権教育と啓発活動による市民一人一人

人の意識の向上を図って行く考えはないですか。

答 合併後、初めて実施した大洲市「人権に関する市民意識調査」の結果については、いまだ人権問題が根強く残っており、本市において今後取り組むべき課題が明らかになったものと考えています。

インターネットによる差別書き込みなど、情報化社会の進展とともに地域コミュニティの希薄化が進み、また、非正規社員の問題など格差社会の広がりにより、様々な人権問題が生じる危険性が高まってきており、本市で発生した差別落書きや差別的投書なども現代社会の病の一つと言えるのではないかと考えています。

このようなことから、広報誌や各種研修会の開催などにおいて、人権啓発推進のさらなる工夫改善を図っていくこととし、その第一弾として、8月末には人権啓発誌「きずな」の特集号を発行して、市民意識調査の結果を詳しく解説したものを全世帯に配布いたします。

また、この市民意識調査

の結果については、公民館を中心とした地区人権協議会や隣保館等での人権啓発の材料として有効に活用するとともに、このような地道な活動を通して市民一人一人の人権意識のさらなる向上を図っていききたいと考えています。

介護支援

問 介護支援ボランティア事業の実施状況と今後の事業推進にどのように取り組まれていくのですか。

答 本市では、介護支援ボランティア制度と同様の事業として、平成元年に創設した大洲市地域福祉サービス事業として介護キップ制度があり、平成12年の介護保険の導入により、新介護キップ制度に引き継がれ、高齢者に限定しない市民の相互扶助の精神を基調とした点数預託制度として、現在も継続して実施しているところ です。

この事業は、地域における福祉問題を住民同士が互いに支え合いながら解決を目指す一つの手段として、

清掃、買い物、外出時の介助、話し相手等の生活支援活動、地区社協事業やサロン活動等の地域活動の支援に対して、1回の活動につき2点の点数を預託しているものです。この預託点数については、一定以上たまった時点で換算し、慰労金の還付が受けられる制度となっております。多くの市民の皆様が御協力をいただいています。

市としても、高齢者や障がいを持った方々の日常生活の支援に効果的な制度であると考えており、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、今後もこのような支援を継続していききたいと考えています。

また、福祉施設等に関しては、どのようなものがニーズとしてあるのかなどを施設の関係者とも協議をしながら、制度の拡充等に向けて、その必要性について検討していきたいと考えています。

えひめYOSAKOI祭り

問 参加者数や市外からの滞在者数と本市にもた



カテゴリーで大賞となった「松山よさこい風舞人」

らず経済効果をどの程度見込んでいるのですか。

答 平成16年に始まり、祭りの演舞を通じて大洲地域の活性化を目的とした「えひめYOSAKOI祭り」も今年で10年の節目を迎え、一定の成果と効果が表れているものと考えています。

参加者等については、前夜祭では本場高知県からゲストチームとして1チーム、その他市内外から11チームの計12チームで、総数約300名の参加者が演舞する

ことになっており、そのうち宿泊者数が約80名、観客動員数が約2,000名と想定しています。また、18日の本祭については、市内外から35チーム、総数約1,200名の参加予定となっており、観客動員数を約7,000名と想定しています。

本市にもたらす経済効果については、経済効果の算出にはいろいろな方法がありますが、今回は市内参加者、日帰り参加者、宿泊する参加者、日帰り観客の消費額等で試算すると、2日間約2,000万円の経済効果があるものと期待しています。

今後ますますこの祭りが地域に根差し、地域の皆様に理解され、多くの観光客を集客できる祭りとなるよう期待するとともに、市としてもできる限りの支援をしていきたいと考えています。

ふれあいパーク

問 ふれあいパークが市民に親しまれる公園となるようどのように整備され

ていく考えですか。

答 当公園は、大洲拠点地区に隣接する位置に、市内の各地域の住民相互の交流を促進し、市民のレクリエーション活動等に寄与する都市公園として、平成17年度から事業に着手し、本年度末の完成を目指しています。

公園には、小さい子供さんからお年寄りの方まで幅広く利用していただけるよう、ちびっこ広場、自由広場、健康遊具やジョギングロードなど、様々な施設を整備するとともに、貯留施設としての機能を付加させ、大洲拠点地区の治水安全度

現在のふれあいパークの様子



の向上にも寄与できる計画としていきます。

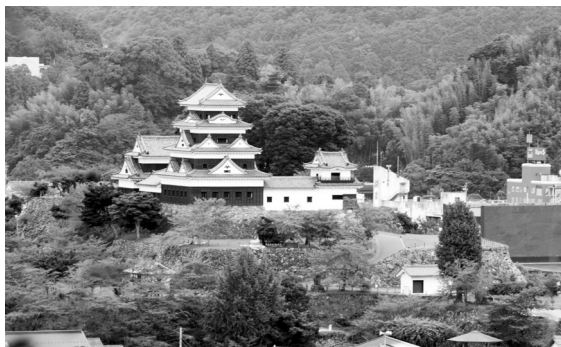
公園の愛称については、8月下旬から9月下旬の期間に、広く市民の皆様から募集を行い、多くの方々に愛される公園にしたいと考えています。具体的なオープンの時期については、本年度内での完成を目指しており、早ければ小・中学校の春休みと時期を合わせた3月下旬を見込んでいます。また、当公園は、大洲インターチェンジからよく見える場所であり、市内はもとより市外からも多くの利用があるものと期待しているところですので。そのため、道路の幅員等、安全性の観点から、主な進入路を市道立道線からのアクセスを予定しており、完成までには、誘導看板や標識等の安全対策を図っていきたいと考えています。

城山公園植栽整備計画

問 史跡を生かすための植生管理をどのように捉え今後どのように取り組まれているのですか。

答 本計画の策定に当たっては、植物学の権威である愛媛大学の江崎名誉教授をはじめ、大洲市文化財保護審議委員会の植物を専門とされる皆様にも検討委員となつていただき、城山公園にふさわしい植栽のあり方を検討いただいています。これまでに3回にわたつて会議を開き、史跡の保全と継承に向けた植栽整備、樹勢が衰えた樹木の更新、適正管理という視点に立つて、植栽整備の基本理念、基本方針、今後の進め方等を取りまとめ、計67本の樹木を整理、更新すべきとす

城山公園「大洲城」



る計画素案の作成に至っています。

史跡と緑の共生を図ることとは、大変重要なことです。が、私たちの心を癒やし、和ませてくれるはずの緑が、貴重な文化財や史跡に悪影響を与えるようなことがあつてはならないと考えています。

植栽整備計画は、この後、パブリックコメントを行い、広く市民の皆様からも御意見をいただいた上で最終調整を図り、年内には計画策定を終えたいと考えています。

城山公園の史跡としての価値を高め、史跡にふさわしい植栽の整備と維持管理に努めていきたいと考えています。

統廃後の小学校の活用

問 統廃後の学校施設を具体的にどのように活用していく考えですか。

答 閉校となった学校施設の活用については、各校区において「地域づくり部会」を組織していただき、地域活性化の視点から施設をどのように活用するか検

閉校となった南久米小学校



討をしていただいているところです。

活用にあたっては、学校施設が市民共通の貴重な財産であり、地域住民にとつてコミュニケーションの場、想いの場であることから、地域での利用を最優先に、まず、地域の要望を踏まえた公共施設としての活用を検討し、活用が見込めない場合には、地域における活用策を御検討いただきます。

さらに、地域での有効な活用策がない場合には、外部へ情報を提供し、民間事業者等の活用を検討することとしています。

したがって、地域からの御要望をいただきましたら、

その具体的な内容について協議を進めていくこととしています。

また、福祉施設としての利用については、これまで民間事業者からの問い合わせもあり、地域が活用策に御同意をいただき、事業者と利用条件等について合意がなされれば、貸し付けは可能であると考えています。

閉校した学校施設は、地域の皆様にとつても当市にとつても大切な財産です。閉校施設の活用は、今後も市全体の課題として捉え、有効な活用ができるよう全庁的な体制で検討を続けていきたいと考えています。

犬も見物 「大洲高校仮装行列」



肱川流域治水対策特別委員会

中間報告(要約)

委員長 向井敏憲

当委員会は、平成21年10月7日の臨時会において設置されて以来、今日まで、

当市の安全・安心の確保と清流肱川の復活に資するため、肱川流域の治水・利水・環境の総合的な河川整備等について調査・検討を行ってきました。

一級河川「肱川」は、地形的特性により治水対策が困難な河川であることから、これまでも様々な治水事業が実施されてきましたが、たびたび洪水に見舞われ、

川辺川ダム事務所視察の様子
(熊本県)



流域住民に甚大な被害をもたらしております。

このような中、平成16年に肱川水系河川整備計画が策定され、山鳥坂ダム建設、鹿野川ダム改造及び河道整備が位置づけられ、国及び関係地方公共団体が一体となって取り組んできました。

しかし、平成21年10月に、山鳥坂ダムの事業凍結が発表され、当委員会では、委員会を開催し、事業の継続支援について、国へ要望を行いました。その後は、堤防整備や鹿野川ダム改造事業など、国交省に、随時報告を求めてまいりました。

そして、平成24年3月には、中下流域の河川整備の状況、台風浸水被害による今後の課題、鹿野川ダム改造事業及び山鳥坂ダム検証作業の進捗状況の報告を受け、根本的な課題解消のためには、肱川水系河川整備計画に基づいて早期に事業が進捗することが必要不可欠であることから、肱川流

域の治水対策の推進により治水安全度を早期に向上させるとともに、山鳥坂ダム建設事業については、地方の意見を尊重し、事業凍結を解除するよう各関係行政機関への意見書の提出が必要であると決し、議長へ提出しました。

また、平成24年7月には、熊本県及び鹿児島県へ行政視察を行い、白川・緑川の河川整備、川辺川ダム建設事業中止後の生活再建事業や鶴田ダムの再開発事業や下流域の河川整備事業等を視察しました。

平成25年1月に山鳥坂ダム事業の継続方針が決定されることとなり、国土交通

省より河川整備、山鳥坂ダム事業及び鹿野川ダム改造事業の概要等の説明を受けました。

このように、当委員会は、随時委員会を開催し、関係資料等の提供を受け、各委員が見識を高めながら活動してきました。特に、山鳥坂ダム関係者にとっては、予備調査以来31年が経過しており、主要地方道小田河辺大洲線は未改良であり、さらに、高齢化する水没地域住民の生活再建、地域振興は一刻の猶予もなく、喫緊の課題となっております。

また、肱川流域の治水対策につきましては、河川整備計画に基づき計画的な整

備が進められておりますが、平成27年度末には、鹿野川ダム改造事業が完了することにより洪水位の低減が見込まれており、今後の治水事業の強力な推進による治水安全度の早期向上が期待されるところです。

当委員会としては、肱川水系河川整備計画における各事業の促進、そして一日も早く、市民の安全・安心の確保を図るため、今後とも引き続き調査・検討を行い、その実現に向けた対策を講じていくべきとの結論に達しました。

鹿野川ダム改造事業

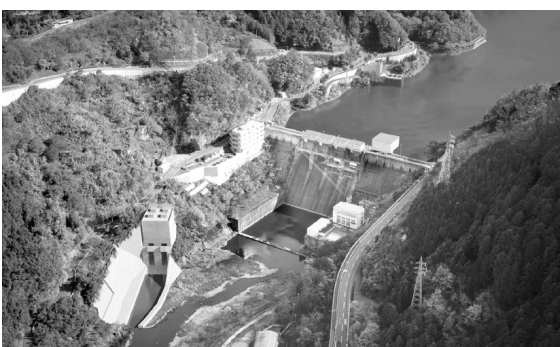


トンネル洪水吐き工事周辺とトンネル内部(H25年8月撮影)



鹿野川ダム改造事業

(完成イメージ図)



議会改革調査特別委員会

中間報告(要約)

委員長 上田 栄一

当委員会は平成23年12月定例会において、議会の組織及び運営の現状を再検証し、議会の更なる機能発揮と市民に開かれた解りやすい議会に向けて、自ら改革を進め、活性化を図る目的で設置されました。昨年9月定例会での中間報告以降の調査・検討事項についてご報告いたします。

1. 議会運営関係

現在の一括質問方式に加え一問一答方式を導入し、どちらかを選択して質問を行うという選択制を採用すべきの方針を決定しました。また、質問時間については、一括質問・一問一答方式どちらを選んでも30分とし、一問一答方式の質問回数に制限を設けず、理事者に議員の質問を明確にするための反問権を認めることとしました。その他、対面式演台等議場の配置や設備など、今後、導入に向け

具体的な協議・検討を早期に進める必要あると判断しました。

2. 情報公開・その他

本会議の中継については、現在、市役所庁舎内や支所での中継及びケーブルテレビによる放送が行われています。しかし、この方法では、一部の市民しか中継を見ることが出来ない等の問題があります。このため、より多くの市民の皆様が中継をご覧いただくためにも、自宅などで自由に中継の様子を視聴できるインターネット中継の整備を、早急に進める必要があります。費用などを含め、整備までに必要な事項をさらに具体的に調査・検討する必要がありますと判断しました。

次に、例規集については、議員全員が共有できるパソコンを応接室に2台導入して電子データで閲覧する方法へと移行し、経費の削減

が図られました。また、タブレットを用いての各種会議のペーパーレス化及び議員のIT化については、今後引き続き協議・検討を行っていく必要があると判断しました。

3. 条例整備・組織体制関係

政治倫理条例については、現在、条例の制定をしておりますが、当市では、平成17年9月に「大洲市議会議員の政治倫理に関する決議」を行っています。今後、当市の決議を充実していくような形で協議・検討を進めるのが望ましいと判断いたしました。

さらに、議員の多選禁止条例の制定・議会の議決事件の追加及び議会事務局の組織体制強化につきましても協議・検討を行ってまいりました。これらは、今後必要であるとの判断しました。

次に、議会基本条例については、全国に先がけて平成18年に北海道栗山町が制定し、その後全国の地方議

会に広がり、整備が進んでいるところですが、当市議会においては、法令・条例・会議規則等はもろろん、過去の先例等を参考にして議会運営を行っておりますが、議会の機能強化や住民参加の議会を目指す上で検討すべき条例であると考えています。

議会報告会や議会の活動全般についてきめ細かく調査していく必要があることから、制定するためには、現在の議会運営への影響をはじめ適法性等、今後も十分に時間をかけ協議・検討を重ねる必要があると決しました。

4. 総括

このように、当委員会で、様々な事項について協議・検討を行ってまいりましたが、議会の活性化・開かれた議会を目指すことで、より多くの市民の皆様が議会活動をご理解いただけるよう今後も、議員一人一人が意識の向上に努めていくことが大切であります。

議会改革が、全国的に見て、主に議員定数削減の方

向に偏っている感がありますが、厳しい財政状況の中で、地域の実情をきめ細かく把握し、議会で提言し、そして市政に反映することが我々議会議員の最大の責務です。その責務を十分に果たすためには、議会の機能を最大限に活かし、活性化を進めていき市民の皆様が暮らしを支えるべく職務を全うすることが必要であり、さらなる議会改革を行う上で、引き続き協議・検討の場は必要であるとの意見で一致しました。

本会議の様子



委員会審査

9月定例会で常任委員会に付託された議案について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 上田 栄一

◆過疎集落等自立再生対策事業について

問 既に閉校となった他の地域においても、同様の事業計画はないですか。

答 閉校校舎の利活用については、現在、各地域の地域づくり部会で検討・協議を重ねられており、既に方向性が出されている地域では、公民館など、地域住民が集うことのできる施設として活用する提案をされています。

問 当事業をモデル事業として、今後推進していく計画はありますか。

答 今回の事業は、地域でしっかりと構想を練るなど、申請に合わせて入念な調査・検討を重ねられており、さらに、計画の段階から市の担当者も協議に入り、地域の方の熱意により

仕上がった事業です。他の地域で同様の事業を企画される場合、まずは地域で十分に検討し、地域が一つになって将来の方向性を出して取り組むことが重要です。

そのためにも、地域での協議がある程度進んだ段階で、市の担当へ相談いただき、その上で事業に合った補助メニューを検討し、内容によっては、がんばるひと応援事業補助金や小学校統廃合地域振興補助金の活用なども併せて、市が様々な角度から関わり、支援していきたいと考えています。

閉校となった櫛生小学校



厚生文教委員会

委員長 安川 哲生

◆学校統廃合事業について

問 今後の学校統廃合事業をどのように推進していくのですか。

答 当初計画を1年延長して、最終年度の推進にあたっているところです。幼稚園は、平成26年4月には6園、小学校は、平成26年4月には15校となる予定です。

また、全国的に「小1プロブレム」や「中1ギャップ」が問題となっており、これらの課題を解消するためにも、小・中一貫あるいは小・中学校が連携した教育を検討していくことが必要であると考えています。今後とも、校長会等の意見もいただきながら、地域に根ざし開かれた学校づくりを目指し、児童・生徒を地域で守り育てることができると教育環境の整備が図れるよう調査・研究していきたいと考えています。

◆内山衛生事務組合について

問 肱川・河辺地域住民への周知方法及び環境セ

内山クリーンセンター（内子町）



ンターの処理能力はどうなっていますか。

答 肱川、河辺地域においては、指定ごみ袋やごみの収集方法などに変更が生じることから、10月から随時、住民の皆様や事業所等を対象に説明会を開催するなど、周知を図っていきたいと考えています。

また、肱川、河辺地域の23年度のごみ搬出量の実績は、年間500トン、市全体の約3・6%となっていることから、環境センターの処理能力としては、特に問題は生じないと考えています。

◆大洲市病院事業会計決算について

問 未収入金の回収に向け、今後の取り組みをどう

う考えていますか。

答 医業未収入金については、約4億7,000万円のうち保険請求分が約4億3,000万円、窓口会計分が約4,000万円となっている。窓口会計のうち、過年度未収入金は約2,600万円となっているが、平成23年4月から、不納欠損処分が可能となったことから、今後においては、徴収見込みのない債権については債権放棄を行うなど、適正な未収金管理による債権回収に努めていきたいと考えています。

問 結核病棟について縮小する考えはないですか。

答 当院の結核病床数は26床ですが、実稼働数は8床であり、年間の延べ患者数は54人、稼働率は0・6%という状況です。

このことから、結核病棟の有効利用は大きな課題であると認識しており、第6次愛媛県地域保険医療計画の中においても、結核医療の基準病床数が縮減していることから、当院の結核病床数の縮小について検討していきたいと考えています。

意見 厳しい医療環境の中、昨年度より約2,800万円の収支改善に努められていることは評価できますが、今後においても第2次市立大洲病院改革プランを基に、より一層の経営合理化に努め、引き続き安全で信頼される医療の提供並びに自治体病院としての使命を果たされたい。

産業建設委員会

委員長 西村 豊

◆美しい森林づくり基盤整備事業費補助金について

問 制度の概要はどうなっていますか。

答 自らが切り捨て間伐や枝打ち等を行った場合にも補助を受けることができ、事業となつていきます。申請には、一反以上の面積が必要であり、造林作業を行った後で、大洲市森林組合が申請窓口となり、現場の測量も行い、申請者は、測量などの事務手数料として、補助金の約10パーセントを森林組合へ支払うことになっていきます。

問 全体に事業を行き渡らせていくような考えはないですか。

答 林業研究グループ等を通じて森林所有者に対し、自分でも山づくりを行うという意識をもつていただくよう、広く制度の普及に努めていきたいと考えています。また、森林組合等とも連携をとり、これまであまり整備が行われていなかった箇所についても、基盤整備や林道なども含め今後も森林整備をすすめていきたいと考えています。

◆平成24年度大洲市企業会計決算について

問 今後の事業経営についてどう考えていますか。

答 今後、水需要の伸びが期待できないなか、ライフラインとしての機能を維持するために、老朽化した水道施設の改良は避けて通れず、水道事業の経営環境は今後もさらに厳しさを増していくと考えています。このため、一層の経費削減に努めるとともに、有収率の向上に努め効率的な事業運営に努めていきたいと考えています。

議会日誌

《7月》

2日・四国治水期成同盟連合会通常総会

〃・四国河川協議会通常総会

2～3日・佐賀市議会行政視察来市

5日・議会運営委員会

〃・愛媛県四国縦貫・横断自動車道建設促進協議会要望

〃・国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路・建設促進期成同盟会総会(八幡浜市)

12日・肱川流域総合整備推進協議会四国地方整備局要望(高松市)

17日・国道378号整備促進期成同盟会総会(高松市)



鹿野川湖が湯水のため現れた旧舟戸川橋(野村町坂石)

進協議会定期総会(伊予市)

24日・愛媛県市議会観光振興議員連盟定期総会及び広域観光推進研修会(松山市)

25日・国道197号(大洲・須崎間)愛媛県側整備促進期成同盟会要望(松山市)

26日・大洲地区広域消防事務組合議会臨時会

30日・議会運営委員会

《8月》

5日・国道197号(大洲・須崎間)愛媛県側整備促進期成同盟会四国地方整備局要望(高松市)

〃・国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路・建設促進期成同盟会四国地方整備局要望(高松市)

6～23日・第4回定例会

編集後記

猛暑といわれた夏が過ぎ、ずいぶんと過ごしやす季節になってきました。

熱風も涼風に変わり、朝晩の冷え込みを感じるようになってきましたが、日中はまだまだ気温も高く体調管理が難しい日々が続いています。皆様も体調管理には十分お気を付けてください。さて、9月定例会は、議員改選のため、通常より1ヶ月早い8月に開催されました。

いよいよ、10月2日から議員の新しい任期がスタートいたしました。

皆様と共に大洲市発展のため努めてまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



長浜大橋(赤橋)と夕日



五郎のひまわり畑